

新型コロナウイルス感染症対策の一層の強化・徹底について

現在、新型コロナウイルス感染症の新規感染者は再び増加傾向に転じており、いわゆる「第5波」の到来が鮮明となった。全国各地で「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が発出・延長される中、中国五県においても、クラスターの新規発生が相次ぎ、感染力が強いとされる「デルタ株」への置き換わりが急速に進み、岡山県及び広島県では「まん延防止等重点措置」が再び発出されるなど、まことに憂慮すべき事態である。

東京オリンピック・パラリンピックが開催され、また、夏休みやお盆の時期を経て、新型コロナウイルス感染症対策の一層の強化・徹底を図るため、国において、次の事項について格別の配慮をされるよう強く要望する。

- 1 市町村が行うワクチン接種計画が地域間格差を生じることなく公平かつ円滑に進むよう、国の責任において、市町村の希望に即したワクチン量を適時的確に確保・供給するとともに、ワクチンの種類や量の供給スケジュールを早期かつ具体的に示すこと。
- 2 ワクチン接種を加速化するためには、企業や大学等が行う職域接種と自治体が行う大規模接種は不可欠であることから、国の責任において、ワクチンの必要量の確保、配送量の拡大を行い、一時休止した職域接種及び大規模接種の新規受付を早期に再開するとともに、既に申請を受け付けた分についても、適時的確な情報提供の上で、希望に即したワクチン量を早急に供給すること。
- 3 感染状況に応じて水際対策を機動的に強化・徹底するとともに、都道府県及び保健所設置市へ入国者に係る情報提供を迅速かつ的確に行うこと。
- 4 デルタ株をはじめとする変異株を封じ込めるため、保健所や地方衛生研究所の機能強化、体制の弱い自治体への支援など、実効性のある体制整備を早急に図ること。
- 5 感染者及び最前線で治療に当たる医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーやその家族、さらには他の都道府県からの来訪者や外国人等に対するデマの拡散、偏見や差別、心ない誹謗中傷、感染者等個人の特定等により人権が脅かされることがないように、これらの者の人権を守る対策を強力に講じること。併せて、ワクチン接種の強制や接種を受けていない者に対する偏見や差別、心ない誹謗中傷についても、絶対にあってはならないものであり、同様の対策を講じること。

【提出先】

衆議院議長 大島 理森 様

参議院議長 山東 昭子 様

内閣総理大臣 菅 義偉 様

総務大臣 武田 良太 様

財務大臣 麻生 太郎 様

厚生労働大臣 田村 憲久 様

新型コロナウイルス感染症対策担当大臣 西村 康稔 様

新型コロナウイルスワクチン接種推進担当大臣 河野 太郎 様

地方鉄道の維持・確保について

地方鉄道は、地域住民の通勤や通学などの移動手段として、また、観光客等の広域的な移動手段として、日常生活や経済活動を支える重要な役割を担っているが、モータリゼーションの進展や人口減少等により利用者の減少傾向が続き、さらに昨年からのコロナ禍により利用状況が大きく変化したことで、鉄道事業者の経営状況は一段と深刻化している。

こうした中、一部の鉄道事業者が、利用の少ないローカル線の廃止も視野に入れた検討を表明するなど、路線の存続が危ぶまれる動きが現れており、地方鉄道の維持に向けた対策が必要となっている。また、鉄道事業法による事業廃止手続が一年前までの届出制であることから、経営状況の悪化を理由に、地域の実情が反映されないまま一方的に廃止手続が進められるおそれがあり、現行法制度の見直しも必要である。

よって、国におかれては、地方鉄道の維持・確保のため、次の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 日常生活や経済活動に不可欠な地方鉄道を維持するため、鉄道事業者の経営基盤の安定や利用者の利便向上に向けた取組を支援すること。
- 2 国として、県、市町村、地域等が行う鉄道路線の利用促進の取組への支援を行うこと。
- 3 鉄道事業法における廃止手続きについて、鉄道事業者側の事情・判断だけでなく、鉄道の廃止が地域にもたらす影響や地域における鉄道活性化の取組やその成果を国が評価するなど、地域の実情が反映されるよう、制度の見直しを行うこと。

【提出先】

衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 山東 昭子 様
内閣総理大臣 菅 義偉 様
総務大臣 武田 良太 様
財務大臣 麻生 太郎 様
国土交通大臣 赤羽 一嘉 様

令和3年8月18日

中国五県議会正副議長会議

広島県議会議長 中本 隆志
岡山県議会議長 神宝 謙一
島根県議会議長 田中 八洲男
山口県議会議長 柳居 俊学
鳥取県議会議長 内田 博長

以上代表者

鳥取県議会議長 内田 博長